

## エンゲル係数が1982年以来の高水準に

実質賃金アップを政府は声高に言い続けている。物価の値上がりを超える賃金の伸びを期待してのことであるが、物価の伸びはある程度のところまで来ている。

一方、賃金の伸びはそうはいかない。特に全体の70%を占める中小企業の苦勞が目立つ。

やむを得ず上げていくが、とても大手企業のようにはいかない。

これは大手と中小の下請け構造による影響もあり、すぐには解決できるものではない。

実質賃金の伸びが追いつかないとしたら、どうしたら良いか。いま特に苦しんでいるのは社会保険料の大きな増額である。

この社会保険料の増額は、所得税、他の負担を越え家計を圧迫し続けている。これは高齢化、人口減少により致し方ない点もあるが、何とかしなければと思う。

(※財務省公表の国民所得比の“社会保障負担率”は1970年当時5.4%でしたが2024年現在では18.4%まで上昇しています。)

例えば、「社会保険加入者を増やす」とか「医療費の増大を食い止める」なども必要かもしれないが、それに加えて効率的な運用によってもカバーできないものか。このままではパンクしてしまう。管轄省庁と負担者の両方の意識改革も必要だろう。

あらゆる家計支出の見直しも必要だろう。例えばそれは避けがたい支出ですか？それとも便利支出ですか？もしくは遊興娯楽費ですか？日ごろから気を付けておきたい。

企業も同じことで、これからもっと支出の中身を見直すべきだろう。無駄を削って収入に見合った支出に限定されていくでしょう。それでないとニッポンの国は持たない。もっと大変なのは、さらなる二極分化です。富める者は富み、貧しき者はより貧しくなってしまう。

二極化に戸惑う中間層。穏やかで人並みの生活を得るために、激しい新たな戦いが進んでいるようにも感じます。

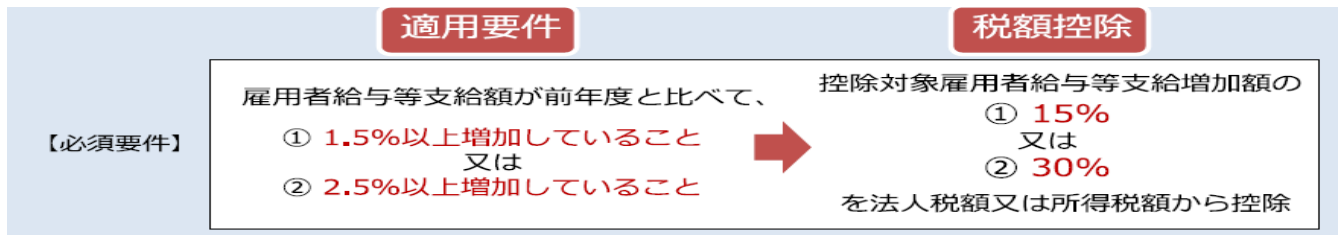
## 賃上げ促進税制について

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価高に負けない構造的・持続的な賃上げの動きをより多くの国民に広げ、効果を深めるため、賃上げ促進税制が強化されています。ここでは中小企業者向けの賃上げ促進税制についてご紹介します。

### 【賃上げ促進税制とは】

中小企業者等が、当年度において前年度より給与等の支給額を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税から税額控除できる制度です。税額控除の額は法人税の20%が上限となります。なお、役員やその親族等の給与は対象外です。

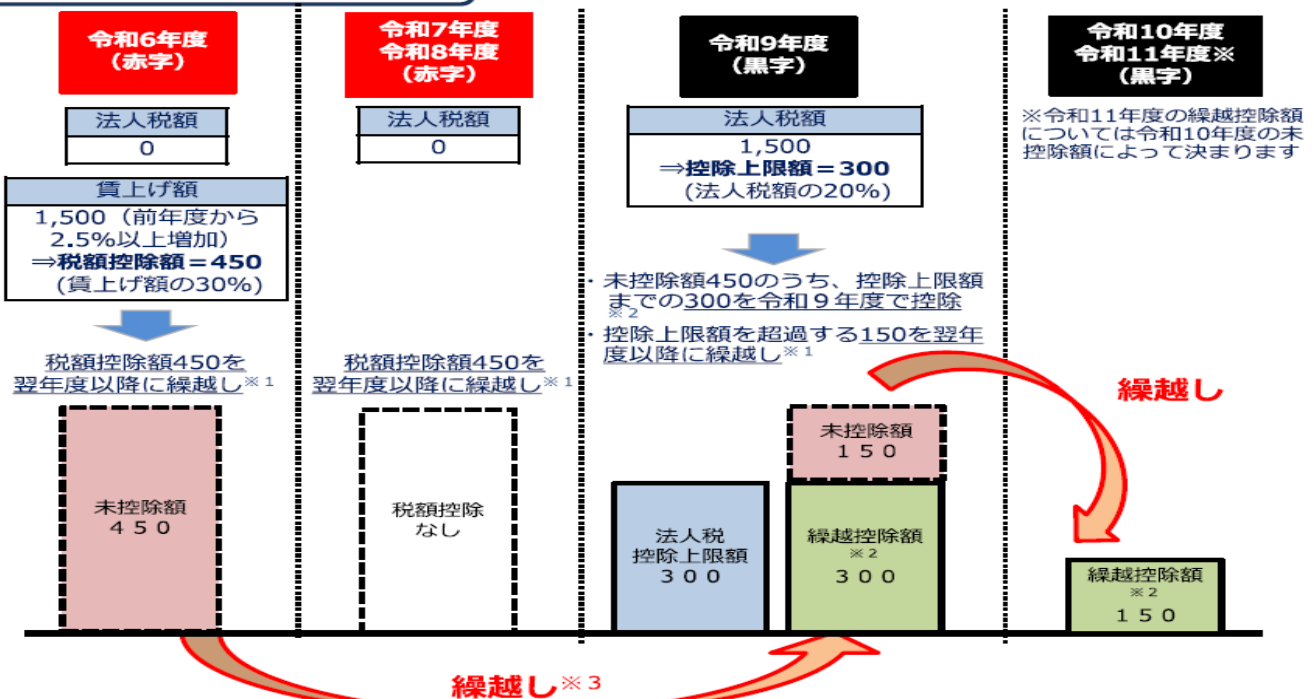
### 【適用要件と税額控除率】



上記にプラスして、教育訓練費の額を一定額増加した企業には控除率の上乗せ措置があります。さらに、令和6年4月1日から開始する事業年度（事業年度1年の場合、令和7年3月期決算）の企業からは、厚労省が認定する女性活躍・子育て支援の認定を受けた場合の上乗せ措置があり、上乗せ要件を全て満たすと、最大45%の控除率になります。

また、令和6年4月1日から開始する事業年度からは、当年度において、控除しきれない額がある場合、5年間の繰越しが可能になります（一定の明細書の提出が必要）。

### 繰越控除措置のイメージ



詳しくは、宇久田会計担当者までご連絡ください。

(業務支援事業班)



# 事務所フロアを増床・改装しました！



## 8F

新たに 8F を増床し、このフロアは会議室スペースとなりました。  
3 つのお部屋と、エントランスには 2 つのテーブルを用意しました。



南側バルコナからは  
江の島と富士山も見えます

3 つのお部屋それぞれに  
エアコン完備しています



エントランスでも打ち合わせ可



念願の女性専用トイレ



ゆったりソファ室も

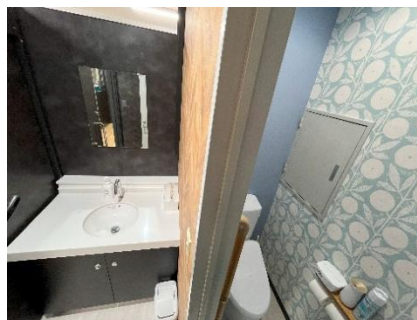
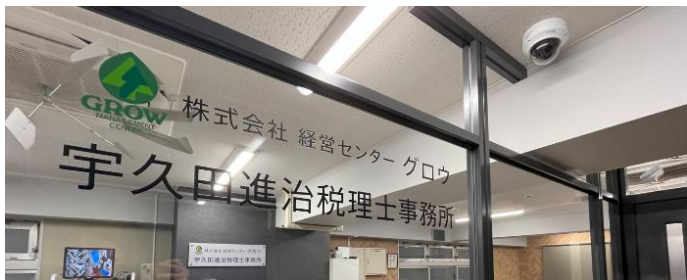


所内研修も 8F で実施



## 6F

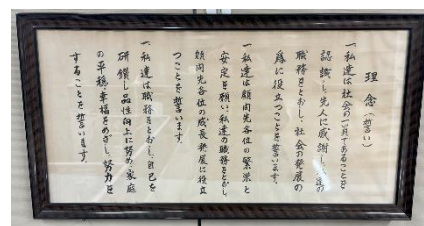
手狭になっていた 6F は執務スペースとなりました。  
特にセキュリティ対策を強化し、防犯カメラとセキュリティドアも導入しました。



6F は男女共用トイレです  
洗面台が付きました



防犯カメラは  
暗くてもバッチリ撮れます



大切な理念は改装後も健在



堅牢なドアになりました

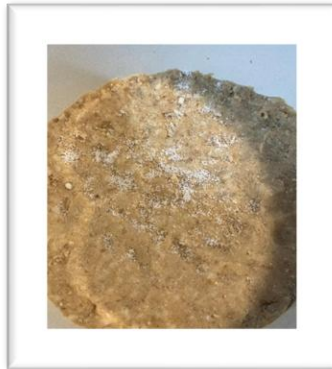
工事期間中はお客様にもご不便をおかけしました。施工業者の皆様、年末年始の作業ありがとうございました。  
お客様にとって訪ねやすいオフィス、そして従業員にとって働きやすいオフィスを目指します。(とらい&GROW 係)



## 最近の一枚



寒仕込みお味噌作り  
大豆を洗い、一晚吸水させてから煮あげます。  
よく混ぜた塩と麴をつぶした煮豆とよく混ぜ合わせ、発酵・熟成させていきます。



我が家の恒例の冬の行事です。  
冬の寒い時期の仕込みは、発酵がゆっくり進み、美味しく熟成すると言われています。  
熟成期間は約 10 カ月です。  
今年も美味しいお味噌ができますように…

(渡邊 朋子)

### 【ご紹介】在津紀元さん&瀧田一信さんの個展が開催中です

弊所も協賛しているレディオ湘南の音楽番組「ざいつきげんの音楽鍋」のパーソナリティでもある在津紀元さんですが、フォトグラファーの瀧田一信さんと共に写真展を開催されています。

期間は 2 月 11 日(火)から 3 月 30 日(日)まで。

場所は珈琲豆専門店イーストさん(本鶴沼3の 12 の 29)です。

月・水曜、祝日の翌日は定休で、各日午前 11 時 30 分から午後 6 時まで。



所長・職員一同、みなさまからのご意見・ご感想をお待ちしております。  
発行・編集 宇久田進治税理士事務所/株経営センターグロウ  
〒251-0042 神奈川県藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F  
TEL 0466(36)0627 / FAX 0466(33)4892



毎週日曜日 18 時～18 時 29 分 FM83.1

日曜日の夕暮れ時は、

『ざいつきげんの音楽鍋』でよいひと時を♪

